

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護保険関係業務費補助金			担当部局庁	老健局		作成責任者			
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 橋本 敬史			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第160条			関係する計画、通知等	介護保険関係業務費補助金の国庫補助について(介護保険関係業務費補助金交付要綱)					
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険法第160条に規定する介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図ること									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会保険診療報酬支払基金が行う介護保険関係業務の事務処理に必要な経費を補助するもの (介護保険関係業務) ① 医療保険者から40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)に係る介護保険料(介護給付費・地域支援事業支援納付金)の徴収 ② 市町村(保険者)に対する交付金(介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金)の交付 補助率 10/10									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	232	232	313	313	241			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	232	232	313	313	241				
	執行額	232	232	313						
	執行率(%)	100%	100%	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	介護保険関係業務費補助金	313	241	○システム改修経費の減によるもの 平成29年度:総報酬割の導入(81百万円) 平成30年度:元号改定(8百万円)						
	計	313	241							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度	
	医療保険者からの介護保険料の徴収率(納付率)及び市町村に対する交付金の交付率100%の成果実績を目標	医療保険者からの介護保険料の徴収件数(納付件数)及び市町村に対する交付金の交付件数の合計	成果実績	件	59,459	59,395	59,314	-	-	
			目標値	件	59,459	59,395	59,314	-	59,244	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	社会保険診療報酬支払基金調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込			
	医療保険者からの介護保険料の徴収件数(納付件数)及び市町村に対する交付金の交付件数の合計 ※ 医療保険者、市町村の新設、合併等により当初見込みと活動実績は必ずしも一致しない	活動実績	件	59,459	59,395	59,314	-			
		当初見込み	件	59,436	59,352	59,292	59,244			
単位当たり コスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
	単位当たりコスト=X/Y X:「執行額」 Y:「医療保険者からの介護保険料の徴収件数及び市町村に対する交付金の交付件数の合計」	単位当たりコスト	円	3,902	3,906	5,282	5,288			
		計算式	X/Y	232百万円/59,459	232百万円/59,395	313百万円/59,314	313百万円/59,244			

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標X 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること									
	施策	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標X-1-4)									
	測定指標	定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
							-	-	-	-	-
					実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	<p>・社会保険診療報酬支払基金が行う介護保険関係業務の事務処理に必要な経費を補助するもの(介護保険関係業務)</p> <p>① 医療保険者から40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)に係る介護保険料(介護給付費・地域支援事業支援納付金)の徴収</p> <p>② 市町村(保険者)に対する交付金(介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金)の交付</p> <p>・介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用が図れるよう、事業の遂行に必要な事務処理経費を補助することにより、介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保することができる</p>										
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:								
		(第一階層) KPI	KPI(第一階層)				単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標
					-	-	-	-	-		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	医療保険者からの納付金の徴収及び市町村に対する交付金の交付に係る事業は、介護保険制度の運営に不可欠な事業である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	医療保険者からの納付金の徴収及び市町村に対する交付金の交付に係る事業は、介護保険法第160条に基づき社会保険診療報酬支払基金が行うこととされている。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	医療保険者からの納付金の徴収及び市町村に対する交付金の交付に係る事業は、介護保険制度の運営に不可欠な事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				△	介護保険関係業務は、介護保険法第160条に基づき社会保険診療報酬支払基金が行うこととされており、支出先として妥当である。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。				有						
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	毎年度安定したコストで推移しており、妥当な水準である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				○	業務の遂行に必要な経費として合理的な支出となっている。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	費目、使途は、交付要綱に基づき事業の遂行に最低限必要なものに限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				-	-						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	毎年度成果目標を達成した成果実績となっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				-	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	毎年度当初見込みに見合った活動実績となっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	介護保険関係業務に必要な不可欠なシステムとして活用されている。					

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	<p>・介護保険法第160条に規定する介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図るため、交付要綱に基づき事業の遂行に必要な事務処理経費が適正に執行されていると評価できる。また、毎事業年度、監査法人による外部監査を実施し、効率的な経費の執行に努めている。</p> <p>・平成28年度においては、40,392件の納付金の徴収処理及び18,922件の交付金の交付処理を介護保険運用システムで行っており、介護保険関係業務の執行にあたり、不可欠なシステムであると評価できる。</p> <p>・平成29年度予算額が平成28年度と同額の理由は、制度改正に伴うシステム改修経費が平成28年度と同額であったためであり、今後は、制度改正等によるシステム改修が発生しなければ、平成27年度要求ベースに戻る事となる。</p>				
	改善の方向性	<p>今後においても、医療保険者からの納付金の徴収事務及び市町村に対する交付金の交付事務を確実に実施するため、本システムの効率的な運用に努め、介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図ってまいりたい。</p>				
外部有識者の所見						
<p>H28年度およびH29年度に予算が増額された理由を明記し、妥当性を説明すること。実際の予算管理において、一時的なシステム改修費と経常的なシステム運用費を分けて管理し、予算の増減を適切に管理して頂きたい。(栗原 美津枝)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<p>H28年度およびH29年度に予算が増額された理由を明記し、妥当性を説明すること。実際の予算管理においても、一時的なシステム改修経費と経常的なシステム運用経費を分けて管理するなど、適正な執行管理に努めること。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	<p>「点検結果」欄にH28年度とH29年度の予算が同額となっている理由を記載した。なお、システム改修経費と経常的なシステム運用経費は、従前より区分して管理している。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	543	平成23年度	494	平成24年度	438	
平成25年度	824	平成26年度	825	平成27年度	836	
平成28年度	806					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
平成28年度 313百万円

介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図るため、当該事業の事務処理に必要な経費を補助する。

【補助】

A. 社会保険診療報酬支払基金
平成28年度 313百万円

医療保険者からの納付金(介護保険料)の徴収及び市町村(保険者)に対する交付金の交付に係る業務を行う。

一部委託

【随意契約(その他)等】

B (株)TIS
191百万円

介護保険システムの運用・改修

C (株)日立製作所
4.2百万円

会計システム等職員用イントラネット運用サポート

D 民間会社(7社)
4.4百万円

事務機器等の保守

E 民間会社(7社)
2.5百万円

監査報酬等

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 社会保険診療報酬支払基金			B. 株式会社 TIS		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	システム運用・改修委託費等	202	雑役務費	介護保険システムの運用・改修	191
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	82			
使用料及び賃借料	事務室借上料	22			
通信運搬費	事務用電話郵便料	5			
光熱水費	事務室光熱費	1			
印刷製本費	財務諸表等印刷経費	1			
計		313	計		191
C. 株式会社 日立製作所			D. 株式会社 日立製作所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	会計システム等職員用イントラネット運用サポート	4	雑役務費	会計システムに係るサーバ等保守料	1
計		4	計		1
E. 有限責任監査法人トーマツ東京事務所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	外部監査	1			
計		1	計		0

